

2027
施行予定

「育成就労制度」の概要と

外国人採用までの流れと注意点

—— 現行の技能実習・特定技能も踏まえた外国人雇用対策最新版 ——

日時

1/14 (水)

令和8年
14:00~16:00

対象者/中小・小規模事業者

受講料
無料
会員・非会員
問わず

定員
30名
先着順

会場

**郡山商工会議所 5F
(5-1 会議室)**

〒963-8005 福島県郡山市清水台1丁目3-8
※駐車場(有料)は限りがございます。
※当所駐車場が満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

令和6年に公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する 法律」により、従来の技能実習制度が抜本的に見直されました。今回新設された育成就労制度について、本セミナーではこれまでの技能実習制度との違いや法令の注意点を中心に解説します。これから人手不足対策に外国人雇用を検討している事業者の方や、すでに雇用している事業者の方は是非この機会にご参加ください。

主な講座内容

- 外国人雇用が増える背景
◆法令に気を付けなければならない(就労不可や不法残留等)
- 外国人雇用数
◆各在留資格別外国人数 ◆国籍別外国人数
- 在留資格「技能実習」
◆制度概要 ◆職種一覧 ◆採用までに気を付けたい事
- 在留資格「特定技能」
◆制度概要 ◆職種一覧 ◆採用までに気を付けたい事
- 在留資格「育成就労」(2027年予定、猶予期間ありの予定)
◆有識者会議概要 ◆政府方針概要 ◆採用までに気を付けたい事
- 「育成就労」今後の注目点



講師

- ・行政書士事務所UMCサポート
代表行政書士
- ・特定行政書士
- ・申請取次行政書士

池田 有美氏
Ikeda Umi

【講師プロフィール】

茨城県行政書士会理事、茨城県行政書士会県南支部理事、阿見町地方創生有識者会議委員などをつとめる。関東圏内に留まらず様々な地域の日本企業や、何れ国もの国から相談を日々受けている。現在は、主に外国人雇用・電子帳簿保存法対応・コンプライアンス研修の講師として各地で活躍中。

お申し込み方法 ①・②のどちらかの方法でお申し込みください。

① WEBにてお申し込み

右記QRコードを読み込む



② FAXにてお申し込み

下記申込書に必要事項を記入しFAXしてください

お問合せ

郡山商工会議所
中小企業相談所 経営支援課

TEL.024-921-2621 E-mail:admin@entre.gr.jp

参加申込書 1/14(水) 「育成就労制度」の概要と外国人採用までの流れと注意点

郡山商工会議所行→ **FAX.024-921-2640**
※切らずにそのまま送信してください

お申込日 令和 年 月 日() 申込締切 定員になり次第締切

事業所名				業種	
所在地	〒			TEL	
受講者氏名	①	E-mail			
	②	E-mail			

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。

主催/郡山商工会議所